

農地法第5条第1項許可 申請書類一覧

大津市農業委員会

1 一般事項

- (1) 農地法による許可申請は毎月16日（土日祝日の場合は翌開庁日）の17時が締切りです。
なお、それ以外でも大型連休前、年末年始の前などには、受付締切日が変更となる場合があります。
- (2) 申請書及び添付書類の提出部数は1部です。
- (3) 申請内容に応じて申請書の追加、補正等が必要になる場合があります。
- (4) 転用目的や申請内容により、農地法と調整を要する関係法令がある場合、原則、関係法令と同時許可になります。
- (5) 申請時に譲受人、譲渡人の両方が来庁されない場合、承諾書（2申請書類－10）が必要です。
- (6) **農用地（青地）は、原則、農地転用が許可できませんのでご注意ください。**

2 申請書類

書類名	ダウンロードできます。	チェック欄
1 農地法第5条第1項の規定による許可申請書	[様式第4号の2]	
2 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（続紙）	[様式第4号の2]	
3 転用事由の詳細説明書 *転用目的が農家住宅等で建築物のある場合	[参考様式B1]	
4 転用事由の詳細説明書 *転用目的が資材置場・駐車場等で建築物のない場合	[参考様式B2-1]	
5 転用事由の詳細説明書 *転用目的が資材置場・駐車場等で建築物のない場合	[参考様式B2-2]	
6 隣地関係図 ① 隣地関係を確認するものです。 ② 現況にあわせて、申請地と隣接地の地番・地目・所有者（耕作者）を表示してください。（手書きで可）		
7 周辺農地における営農への被害防除に関する説明書 *申請地から2m以内に他人の農地がある場合、下欄の「周辺農地（2m以内）の所有者・耕作者および農業関係者との事業計画や被害防除についての説明状況」も、記載してください。】		
8 土地改良事業主体との調整を了としたことの証明書 *ほ場整備区域内の農地の場合		
9 誓約書		

10 承諾書（申請時に譲受人、譲渡人の両方が来庁されない場合）[\[参考様式\]](#)

2 添付書類

書類名	チェック欄
1 申請土地の全部事項証明書（登記：原本）〔法務局〕 ① 3ヶ月以内に発行されたもの ② 登記簿にある所有者住所と現住所が異なる場合は次の書類も添付してください。 ・転居等による住所変更 ⇒ 住所移転の経過がわかる <u>住民票</u> ・住居表示の変更 ⇒ <u>住居表示証明書</u>	
2 法人関係書類 ※申請者が法人の場合のみ。①もしくは②のどちらか一方。 ① <u>定款の写し</u> ・「原本に相違ない」ことの証明印（申請者名・申請者印）のあるもの ② <u>法人の全部事項証明書</u> （登記：原本）・3ヶ月以内に発行されたもの	
3 法務局備付の公図の写し〔法務局〕 ① 申請地が字の端にある場合は隣接地の公図も必要です。 ② 法定外公共物（里道及び水路）は塗り分けをおいてください。 ・里道 ⇒ 赤色、水路 ⇒ 青色	
4 位置図 <u>2種類</u> （サイズはいずれもA3） ① 縮尺1：10000及び1：2500のもの ② 市役所都市計画課（本館3階）でお買い求めください。	
5 土地利用計画図（仕上がりはA3程度） ① 縮尺1：100ないし1：500 ② 土地の形状、水路、通路、道路、河川、各種構造物、車両出入口、建築物や資材の種類と配置、雨水雑排水の経路（赤矢印で表示）、隣接地の地番・地目・面積・所有者（耕作者）などを記載した具体的かつ正確な図面を作成してください。 ③ 隣地・周辺の営農環境への被害防除施設を具体的に表示してください。 （具体例）土留めのためのL型擁壁、油流出防止のための油水分離槽、雨水排水施設、資材置場の資材保持施設など ※被害防除施設は、[2申請書類-7]の「周辺農地における営農への被害防除に関する説明書」と内容を一致させてください。また、見積書にも反映してください。	
6 縦断図・横断図（サイズはA3程度） ① 現状線と計画線を表示してください。	
7 建物・施設の計画図（サイズはA3程度） ① 平面図及び立面図を作成してください。	
8 地元関係者との協議書 ① 排水関係・通行関係などで必要になってきます。	
9 資金関係書類 <u>工事見積書</u> ・「原本に相違ない」ことの証明印（申請者名・申請者印）のあるもの <u>資金証明書</u> ・銀行の預金残高証明書などです。	

1 0 他法令許可書の写しまたは申請書の写し (具体例) 開発許可通知書、埋立て等許可決定通知書、官民境界確定協議書など	
1 1 太陽光発電設備関係書類 *太陽光発電設備を設置する場合のみ 再生可能エネルギー発電設備の認定書の写し等 ・経済産業省の発行したもの 再生可能エネルギー発電設備に関する系統連携申込書兼電力販売申込書の写し ・関西電力㈱に提出したもの	
1 2 その他必要と認められる書類 *転用の目的、申請地の土地利用規制等により、この他にも必要となる添付書類があることをご承知ください。	

3 添付書類 農地嵩上時の追加書類

書類名	チェック欄
1 転用計画書 以下の項目を記載してください。 ・農地復元後の土地利用計画書及び土地利用計画図 ・耕土高及び耕土の確保方法 ・施工業者の名称・住所・連絡先 ・被害防除措置の内容（法面崩壊防止、濁水防止など） ・造成土砂の土量及びその搬入元 (工事残土の場合は、工事名及び土砂発生場所を記載してください。)	
2 工期を説明する書類 *完了期日を必ず記入してください。	
3 給水・排水経路を示す図面 3種類 ① 「現況」「工事中」「農地復元後」を作成してください。	
4 造成法面の勾配がわかる縦横断図 ① 「現状高」「計画高」を作成してください。	
5 造成土砂の搬入経路を示す図面	
6 隣接土地が搬入経路等になっている場合、その所有者の同意書	
7 その他必要と認められる書類 *転用の目的、申請地の土地利用規制等により、この他にも必要となる添付書類があることをご承知ください。	

***チェック欄は、提出書類の確認等にご利用ください。**

【農地転用にかかる申請・相談は】

大津市農業委員会事務局（大津市役所新館6階）
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL 077-528-2680
FAX 077-523-1280
E-mail otsu2200@city.otsu.lg.jp